

令和2年度 第1回 大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会 議事概要

1. 日 時 令和2年8月7日（金曜日）午前9時40分から11時10分まで
2. 場 所 大阪府日本万国博覧会記念公園事務所 第2応接室
3. 出席者
加我委員長、清水副委員長、伊藤委員、玄野委員、権野委員、田中委員、藤本委員
4. 議題
 - (1) 令和2年度 評価委員会の進め方について
 - (2) 公園の運営管理について
 - ・現在の来園者の状況
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための公園施設の閉館・再開の経緯
 - ・令和2年度の収支計画及び管理水準の見直し
 - ・令和2年度の事業実施計画
 - (3) モニタリング（評価・点検）の方法について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
5. 主な議事内容
(太字：委員 細字：事務局)
 - (1) 令和2年度 評価委員会の進め方について
(事務局より「資料4 評価委員会の進め方」に沿って説明)
○内容について了承。
 - (2) 公園の運営管理について
(事務局より「資料5-1 公園の運営管理について」、「資料5-2 令和2年度実施計画書（抜粋）」に沿って(3)と一括して説明)
 - (3) モニタリング（評価・点検）の方法について
(事務局より「資料6 モニタリング（評価・点検）の方法について」及び「資料7 評価項目対応表」に沿って(2)と一括して説明)

○実施計画書（抜粋）については、昨年度末に新型コロナウイルスの影響を受けていない状況で策定されたものであり、社会情勢が大きく変わった今の状況を踏まえた変更実施計画については今後調整し、策定しなすとの認識でよいか。
⇒仰る通り。お示しした内容について、規模を縮小または中止せざるを得ないものを指定管理者と協議のうえ、調整していく。

○年度当初の事業実施計画は今の状況ではあまり参考にならないのは明らか。しかし、見通しが立たないからなし崩しの形でこのまま一年間過ごすのもよくない。一定の方向性は決めて柔軟に対応していくべき。我々はそれに応じての評価を見

て、点検していくことになるのではないかと。何より状況は理解できるので、十分な内容は求められないことを踏まえて評価することになるのだろうと思う。

○評価項目の投資については、今年度評価するかどうかは別として、過去分を含めて確認すべきであるから、今年度投資がないから何も見ないではなく、新たに項目として追加のうえ報告はさせてもいいのではないかと。これからと今までを把握し、何より指定管理者にも投資の重要性を認識してもらうことにつながる。

○その視点でチェックしているという姿勢は大事。今まではその視点でチェックしていないようにも見える。この状況に対応して、どう評価するのかは別の話。

○評価表の評価項目については、指定管理期間である10年間に對し、毎年見ていくものだから中身を変えずに長い目で見ていくべきだろう。

⇒今年度評価するかは別として、報告はいただくように進めていきたい。

○2021年度以降の投資計画は見直すべきではないかと。そもそもこの計画は10年間でこれだけのことを実施するとの内容で作られたもの。情勢が変わった今、来園者数300万人を見越した当初の投資計画の継続は、回収が困難な状況にあり実施はできないのではないかと。来園者数300万人が困難であるならば目標来園者数を見直したうえで、改めて何に對して投資が行えるのか計画を立て直さないと、今年だけ0にしても意味がないと感じる。このままであれば、投資に對しての評価もできない。

⇒投資計画の見直し等については、指定管理者と協議していく。

○もともとの契約では10年間これだけのことをやっていくと決めた。この状況において契約を見直すことはありえるのか。収支についても、当初の協定によれば委託料は支払わないところ、府から委託料が出ている。

⇒4・5月分の委託料については、議会に諮りお支払いしたもの。委託料の中身については、公園の最低限の維持管理を行うもので、必要都度、協議のうえお支払いすることになる。もちろん、利用料金収入が増えた場合はその分を差し引いてお支払いすることになる。

○府の責務として、最低限の公共財を管理するために府が費用を負担することは理解できる。ただ、この状況が続くまたは今後同様なアクシデントが起こったときに契約自体をどうしていくのか。

⇒当初の10年間の提案の根本を見直すこと等が可能なのか、今後この状況が変わらない場合、これを指定管理者のリスク負担として考えるのか、議論していくことになる。

⇒来年度も同様の対応をするのかは現状未定。

○下期については変更実施計画により評価することは可能であるが、上期については、コロナの影響を加味したうえで評価する意味はあるのか。例えば指定管理業務が震災等により影響を受けた場合、評価はできないだろう。

⇒他施設の指定管理者所管課と情報共有のうえ、今後検討していきたい。

○今までの評価軸になかった新しい内容を入れるべきではないかと。例えば、安心安全や危機管理に関する項目。今の状況に對しての園内サービスのあり方やコロ

ナに対応した危機管理など。

○危機管理に関する内容も当初計画はコロナの影響を加味していない想定内のことしか書けていないと思う。

○何処までがコロナの影響なのか見極め、今後できることとできないことの整理が必要である。全てがコロナで出来ないは違う。

○安心安全に関する内容について、新たに実施計画に書き込む予定はあるか。

⇒変更実施計画に書き込むことは可能と考える。コロナ禍においてこういった対策をしてきた、そして行っていくといった内容を書き込むことについても検討する。

○300万人という数字がやはり厳しい。当初から個人利用で達成する見込みであれば別だが、おそらく団体利用で管理者も設置者も見込んでいたはず。団体利用（イベント等）で収益があげることが困難な以上、個人利用への切換えも必要ではないか。

○昨年度の第2回評価委員会議事録にもあるように、公園としての本質をも踏まえた戦略、そして活用を考えるべき。

(4) 今後のスケジュールについて

(事務局より「資料8 指定管理者評価業務のスケジュール(案)」に沿って説明)

○本日の議論を受けて、必要に応じて変更をお願いします。